別紙

令和8年度

地域計画の協議の場と座談会を開催します！

お近くの農業者の皆様とお誘いあわせの上ご参加ください！



地域計画＆協議の場とは・・・

「将来の農業のあり方や農地をだれがどのように利用していくか」を、農業者と関係機関による話し合いを経てまとめる計画のこと。
札幌市は令和7年3月に市内5地区で策定し、以降も地域の情勢に即した更新を行っていくため、おおよそ年に1回話し合いの機会を設けています。

令和8年度の開催内容

地区	開催日時	会場
東地区 ・清田区 ・南区（滝野） ・厚別区 ・豊平区	令和8年12月14日（月曜日） 10:00～11:30	清田区民センター 集会室2・3 （清田区清田1条2丁目5-35）

【主な協議事項】

- 遊休農地の解消に向けた取組について
- 地域情勢の変化に伴う地域計画の変更について
（農業を担う者の更新等）

【座談会のテーマ】

地域の農地を守っていくために、
「続ける」・「引き継ぐ」・「任せる」
「呼び込む」・「正しく使う」の観点で、
『こんな取り組みがあったらいいな』
を話し合いましょう。



参加申込

下記①または②のいずれかの方法によりお申し込みください（期限：11月20日（金曜日））

① 以下のQRコードを読み取り、Googleフォームからお申込み

② 本申込書に記入の上、E-mailまたはFAXでお申込み
E-mail：nougyou-shien@city.sapporo.jp
FAX：011-218-5132

参加者氏名	地区名	経営地（例：清田区有明）
住所		電話番号

【お問い合わせ先】札幌市農業支援課担い手支援担当係　倉澤・柏木　TEL：011-211-2416